

第2回 甲賀市小中学校教育のあり方審議会 議事概要

1. 日 時：令和3年11月2日（火） 15時00分～16時50分

2. 場 所：甲賀市役所3階 会議室301

3. 出席者：〔委員7名〕（敬称略）

狩野秀樹、伊藤孝子、中西三夫、山田昭、前川志津子、青木秀樹、
八木正隆、

※欠席：池田静香 中野和彦

〔事務局（市）〕

学校教育課 乾次長 松村参事 川村校長

教育総務課 谷課長 田中室長補佐 森係長

〔傍聴者〕

1名

4. 内容

開会

市民憲章唱和

1. あいさつ（会長）

皆さん、改めましてこんにちは。

季節はいよいよ秋ということで、学校ですと子どもたちが、連絡黒板に明日の用意は「いつも通り」と書くと、もっと丁寧に書きなさいとなりますが、この「いつも通り」という言葉に最近しみじみととてもいいなと思っております。ひとつはここ何年か異常気象で秋を感じずに夏からすぐ冬だったのですが、ここ何週間かは秋を感じさせてもらったので、いつも通りの秋を感じられるのはとてもいいことだと思っております。

またコロナ禍が少しずつ解消されてきて、学校現場もいつも通り校外学習に出かけ、また校外で絵を描いたり、運動会等も行われ、いつも通りのことがいつも通りできるのは有難いことだと思います。

さて今日は公務が忙しい中、校長先生にお越しいただきましてありがとうございます。後ほどご意見を頂きたいと思っております。

先日多羅尾小学校と貴生川小学校へ伺いました。皆さんが見て肌で感じられたことを改めて一緒に確認しながら、こういうことは大事だなというところを皆さんと共有しまして、次回の提言に繋げて行きたいと思っております。

わずかな時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

2. 会議の概要報告について【資料1】

会長

会議の概要報告について、事務局より説明を願います。

事務局

ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

会議の概要報告につきましては、甲賀市 第1回 小中学校教育のあり方審議会、開催日時は令和3年7月30日（金）15:00～16:30、開催場所は本館301会議室です。議題につきましては①甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則について、②会長・副会長の選任について、③会議の公開について、④審議書の交付、甲賀市小中学校を取り巻く現状と課題についてです。⑤公開日程、会議の方は公開させていただきます。⑥出席者につきましては、審議会委員8名、欠席者2名でした。教育長、事務局、職員が出席させていただきました。⑦傍聴者は前回は2名でした。⑧会議資料について、甲賀市小中学校教育のあり方審議会設置規則、甲賀市付属機関の会議の公開等に関する指針、甲賀市小中学校を取り巻く現状と課題についての説明資料、⑨議事の結果概要についてです。設置規則については、事務局より説明させていただきました。会長・副会長の選任につきましては、狩野会長、伊藤副会長を選任いただきました。会議の公開については、指針に基づき会議を公開すると決めていただきました。審議書の交付、取り巻く現状と課題については、事務局より説明し、その後、意見交換をさせていただきました。以上説明とさせていただきます。

会長

このことについて、ご意見ご質問はございますか。

なければ次の中1ギャップについて説明をお願いします。

3. 中1ギャップの現状について

事務局

～説明～

4. 甲賀市の教育をめぐる現状・課題と今後5年間に取り組む教育施策について

会長

事務局からご説明をお願いします。

事務局

学校教育課の松村です。

教育の中身について、第3期甲賀市教育振興基本計画をもとにお話しをさせていただきます。25ページからです。

学校教育の充実、一つ目、学ぶ力を高め確かな学力の育成において教育委員会で取り組んでいる内容についてご説明いたします。大きな目的として、確かな学力向上が挙げられ

ます。全国学力・学習状況調査、日々の学習の様子をもとに施策を考えてまいりました。表にあるようにこうか授業術5か条、これは1時間の授業の流れを示しています。授業改善とよく言われますがどの学年においても教師は変わりますが、授業スタイルは変えないことが、子どもたちに安心感を与え、また学力を身に付ける一つの手助けになるのではないかと考えて作成しています。全ての学校で多く浸透していることと思います。自ら学べる力を高めるために漢字・英語検定を続けてまいりました。(漢字)検定は令和元年度までとなっていますが、初めは一部補助、後は全額補助として漢字の力を身に付けてまいりました。一定成果は上がったので、現在は行っていません。点数を気にする子どももいると思いますが、自分で自ら漢字を調べ、家でも家庭学習を頑張る子が多く出てきたと聞いております。英語検定は現在も補助して続けております。支援員の配置について、支援を要する子どもたち、また特別支援学級の子どもたち、外国人児童生徒への支援、小学校1年生への支援と色々なところでバックアップする体制を作っています。続けて学校図書館活用支援事業は、全国的な取り組みで、本市において、数年前から学校司書を全ての学校に巡回型で配置しています。学校司書の業務内容は図書の管理もですが、子どもたちにいかに読書を薦めるかにおいて、環境整備、新書の紹介、学習使用図書の並行読書として紹介しています。読み聞かせも行っており、これらにより本に親しむ子どもたちを育成していくため継続中です。学力育成指導員の巡回訪問は、数年前より退職校長が学校に配置され、子どもたちの支援、また若手教員の育成で授業の指導、助言、放課後教室、夏休み教室など地域とともに学習する体制を整えるよう自治振興会や自治会と協力し教室を作っています。一人一台タブレットを昨年度に配備しました。GIGAスクール構想に基づいた配備ですが、いかに授業で効果的に活用するかであり、1時間の単元でどの部分に活用していくかという職員研修、家庭への持ち帰りの研究を進めています。既に各校で家庭へ持ち帰りは始まっていますが、万が一、今後臨時休校等になった場合の授業やドリルの学習などについても研究を進めていきたいと思っています。実際にノートと黒板を使うことは大事なことですし、タブレットで一斉にみんなの意見を集約した形で見て、自分の考えをさらに高めていくことなど、活用を続けていきたいと思っています。

続いて27ページ、グローバル社会で活躍できる児童生徒育成について、本市において学習指導要領の改訂に伴って、英語学習、外国語活動についてALT等の配置をしています。小学校においても学習指導要領改訂に伴い、5、6年生を対象に英語専科を全ての学校に配置し、担任ではなく英語専科が授業を行っています。プラスALTとなります。3、4年生の外国語活動につきましては、担任とALTが2人で授業を行っています。これにつきましては、県任用と市任用によって体制を作っています。韓国やアメリカの姉妹都市との交流について、韓国はイチョン市、アメリカはミシガン州の3都市になります。コロナ禍で昨年、今年では中学生の交流事業は行っていませんが、今年については、韓国とはオンラインによる交流の準備を進めています。アメリカとは、今後検討をしていきたいと思っています。

29ページ、小中連携一貫教育の推進について。小中連携、小中一貫は少しニュアンスが変わってきます。小中連携は中学校へのスムーズな移行ということで、いろんなルールや学習形態などを各中学校区の教員が集まり、どのように進めて行くかを協議します。中学校の先生が実際に小学校へ数回授業へ行き、体育や美術などの専門的に教えていただく

ことによって、中学校でどのような勉強をするのか分かってもらう取り組みをしております。一貫教育となると9年間を通してのカリキュラム作りが必要となってきますので、本市においては毎年会議を開き可能性について、今後の学校のあり方も踏まえ慎重に検討を進めていきたいと考えております。

続いて31ページ、いじめ対策の取り組み強化について、平成25年いじめ防止対策推進法という大津市のいじめ事件以来できた法律をもとに、本市の基本方針等を作成していじめへの対応を進めています。いじめ未然防止、いじめ対応とありますが、最近、力を入れているのは教師からの指導だけでなく、子どもたち児童生徒が自分たちで児童会・生徒会などで、いじめをなくしていこうとする取り組みを大事にしています。教員のアンテナを高く上げ、子どもたちの様子によりいじめかどうかの見取り、教員の見る目、感じる目を養っていくための研修も進めています。本市においてはいじめ対応、不登校対応において県と市でスクールソーシャルワーカーとカウンセラーを配置しています。県からは各中学校区へスクールカウンセラーを、1小学校へソーシャルワーカーを現在1名配置しています。不登校児童生徒数が多い学校については市からスクールソーシャルワーカーを3名配置しています。福祉的な目で見えていただく方が学校へ入ることにより、関係機関に繋がっていただくことや家庭の環境作りまで働きかけしていただけますが、いじめに対応し新たな不登校児童生徒を生まないというところは、教職員のスキルアップがやはり求められてきます。今後、若手教員を中心に中堅も研修を深めながら、いかに対応していくか。市内で事案が発生していますが、初期対応のまずさによりかなり長引く傾向があります。保護者対応も複雑化しており、そのあたりのスキルも磨くように取り組みを進めています。

最後に35ページ、地域学推進の特色ある学校づくりについて、甲賀市の旧町により違う産業があり地域によって特色があります。甲賀市全体でみると水口の子どもたちが信楽の文化を勉強したり、信楽の子どもたちが土山のことを勉強することなどが求められますので、推進をしています。主な取り組み事例で、水口囃、相撲、お茶、花壇とあります。水口囃は水口小学校、綾野小学校、土俵のある綾野小学校、大原小学校あたりが相撲、花壇づくりにつきましては佐山小学校、中部小学校がフラワーブラボーコンクール(FBC)という作った花壇を審査することで力を入れている学校もあります。愛鳥活動は甲南第三小学校、オペレッタは多羅尾小学校、体育祭の平和行進は甲南中学校が伝統的に行っています。森林組合と協力した愛林活動は主に大原小学校、油日小学校が力を入れています。簡単な説明ですが、以上です。

事務局

続けて学校施設について、教育総務課の森から説明させていただきます。

同じ資料の37ページ、教育環境の充実について、現状、課題、今後5年間の主な取り組みをご説明いたします。

まず、現状について、市内には現在27の小中学校があり、平成26年度までにすべての学校に耐震補強工事を完了しております。平成29年度からは、普通教室等にエアコン整備、トイレの洋式化を行うとともに大規模改造工事についても順次整備を進めております。多くの学校で築後40年を経過しているのが現状です。現在は、城山中学校の大規模改造工事を進めており、来年3月に竣工予定です。

38ページ、小学校児童数の推移について、平成30年と令和5年推計を見比べますと、学校によっては増加しているところもありますが、多くの学校は横ばいもしくは減少傾向になっております。平成30年から令和5年の総数では4,520人の推計となっております。

続いて39ページ、同じく中学校生徒数の推移も横ばい、もしくは減少傾向の推計となっており、令和5年の推計では、2,318人となっております。

続いて課題ですが、市立小中学校の大半が昭和40～50年代に建築されており、施設の老朽化が進んでいます。これらの学校をここ数年間で改修や改築をしようとする、一時的に多額の事業費が必要となることから、建物の状態を見極めた上で計画的に機能回復と延命を図っていく必要があります。こうしたことから老朽化が進む施設の整備も含めて、子どもたちにとって最適な教育環境の整備が必要であるという課題を抱えています。

40ページ、今後5年間に進める主な取り組みとして、学校施設は次代を担う子どもたちが生き生きと学び生活をする場であるとともに、地域の住民にとって生涯に渡る学習文化スポーツなど活動の場であり、また災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設であります。そのため学校施設の老朽化対策は重要な施策であり、小中学校施設長寿命化計画に基づき整備を進めます。学校施設整備については、これまでの改築を中心とした整備から長寿命化を図る整備へ切り替えて、適正な教育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。以上、学校教育施設、教育環境の充実の説明を終了します。

会長

ありがとうございます。

お二人から甲賀市の教育をめぐる現状と課題、今後5年間の教育施策について説明ありましたが、これについてご意見ご質問はございませんか。

副会長

質問です。38ページ最後2行の佐山学区の結論の次、「引き続きすべての地域で再編検討協議会を設置いただけるよう働きかけを行っています」という部分で、今現在として協議会が設置されている所もあるのでしょうか。前回のあり方審議会では、それぞれの報告が終わりとなり、今資料を拝見したところ引き続き働きかけを行っているとのことで、現状を教えてください。

事務局

ありがとうございます。現状では、再編検討協議会はございません。今年の3月を持ちまして、すべての再編検討協議会からご報告いただきました。以上です。

会長

他はございますか。

委員

鮎河小学校、山内小学校は統合されたんですが、今施設管理はどのようにされていますか。

か。私の関わったところでは、団体が管理したり、あるいは民間が活用するということで管理を行っています。それと市として公共施設を沢山お持ちですが、今後どのようにされるのか、現状はどうなっているのか、委託等もあるかと思いますが、まちづくりセンターもあると思いますが。

事務局

廃校になりました鮎河、山内小学校について、現在 2 校とも民間の事業者により利活用されています。山内小学校については現在陸上での養殖業がされており、鮎河小学校については今年 7 月からドローンの養成所として民間利活用がされています。今後については廃校閉校になるという話並びに学校はございませんので、今後 5 年間について現状維持を図っていくと考えております。以上です。

委員

他の市の施設については、どうなっていますか。

事務局

学校以外の市の施設ですか。

事務局

学校以外の市の施設で保育園は、山内も鮎河も閉園になっている所があります。山内については、地域で活躍されているミハルカスという喫茶が入られて展開されています。鮎河については保育園が現在改装中で、以前公民館に入っていた地域市民センターが入る予定です。その他の施設については資料を持ち合わせていませんので十分なことが言えません。旧鮎河小学校につきましては、ドローンを活用される方の養成所として利用いただいています。以上です。

委員

38 ページの、全ての再編検討協議会が終了したことについて、佐山学区のことが書かれていますが、山内、鮎河以外の結論、結果をお聞きしたいと思います。

事務局

報告書概要の再編検討協議会設置状況結果をご覧ください。

5. 意見交換

会長

他はございますか。ないようですので、次に意見交換について事務局説明をお願いします。

事務局

意見交換について、説明をさせていただきます。

①多羅尾小学校の良さを継続してほしい良さについて（桃色の紙）、②貴生川小学校の良さを継続してほしい良さについて（水色の紙）に各自でそれぞれの良さを考えて記入をお願いします。その後、各審議委員の方から順番に発表をお願いします。キーワードを事務局で前のホワイトボードに記入をします。最後、会長にキーワードをもとにまとめをお願いします。後日、①、②の意見をもとに提言書（案）を作成し、次回の会議までに郵送します。3回目の会議では、その提言書（案）の修正をしていきたいと考えています。以上、説明とさせていただきます。

会長

考える時間は、5分でお願いします。

会長

それでは、発表を行いたいと思います。

委員

多羅尾小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・表現力を育成するオペレッタの活動
- ・地域との連携、地域人材を活用した学習
- ・子どもに応じたきめ細かな指導の工夫
- ・オンラインによる他校との遠隔授業・交流（少ない人数を補う工夫）

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・教科担任制を取り入れた学習指導（非常に良いところがあるので継続してほしい）
- ・子ども同士の学び合い活動（工夫されている）
- ・教員同士の学び合い

委員

多羅尾小学校の良さ

- ・子どもの理解の深さと個別の支援が徹底している。
- ・子どもが自分の学びに正面から立ち向かう状況が良い。
- ・先生が子どもとの正面对峙
- ・先生の自己の力量との対峙（自分の力量が見えてくる）

継続してほしい良さ

- ・オペレッタの表現活動、発信力。
- ・小規模の存在感を出す発信力。（自負心につながる）

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・子ども同士が集団で周囲から影響し合える中にある。（学び合いの力）
- ・集団のエネルギーが体感できる。（多様性の理解へとつながっていく） **one for all
all for one**

- ・先生は個の学力と集団の学力のバランスを考える必要がある。
- ・小学校としての教科担任制の特色を活かす。
- ・大きな学校であっても多くの大人、地域を巻き込むことが必要。

委員

多羅尾小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・個々の状況をきめ細やかに把握され、それに基づいた丁寧な指導がなされている。
- ・教員が子どもの傍にいて、全ての活動についてきちっと指導されている。
- ・オペレッタは、一人ひとりが活躍され認められる、表現力の大きな力がつけられる活動である。
- ・少人数であるので集合学習など他校の人とともに学習する機会を増やしてほしい。
- ・タブレットの活用は、今後、社会の変化の中でつけるべき力であり、コロナ等で家庭でリモート学習を進めて一層つけるべき力である。

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・多人数の中で学ぶ機会があり、良い条件がそろっているので学習方法・指導方法をより一層高めてほしい。
- ・集団の中での社会性の育み。
- ・支援学級において、支援を要する子どもたちへのきめ細やかな対応を継続してほしい。

委員

多羅尾小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・他校へ通えない子どもの受け入れをして、教育を受ける場を前面に出すことで人を集められたらより良くなるのではないか。

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・昼休みの教職員の遊びへの参加。
- ・多人数ゆえの対立意見をつけさせることが、子どもたちのコミュニケーション能力の向上につながる。

委員

多羅尾小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・マンツーマン教育が行われ、教育進捗状況が把握できる。
- ・特別支援が十分に受けられ、保護者共々安心である。
- ・自然に触れ合える環境。
- ・小規模校ゆえ、生徒指導上課題のある子どもなど周りからの悪影響を受けにくい。

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・子ども同士同じ影響を受けながら発達できる過程。

- ・教師もたくさんいるので、教科担任制も良い。
- ・スポーツ少年団が活発である。
- ・地域との連携が密である。
- ・通学範囲が30分以内で、子どもへの負担が少ない。

副会長

多羅尾小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・就学指定以外（他校）の子どもの受け入れ。

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・多人数による学習で、主体的・対話的学び（学び合い）の実現が可能である。
- ・様々な考え方にふれ、子ども同士の教え合いができています。
- ・3クラスあるので切磋琢磨できています。
- ・休み時間のサッカーやドッジボールなど集団遊びが可能で、社会性の育ちにつながる。
- ・タブレット活用により、授業改善につながっている。

会長

多羅尾小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・個（先生、児童の）のあり方についての学び。教員も子どもも一人の存在のあり方。
- ・一人ひとりの表現力、学力において、個に応じた指導。

貴生川小学校の良さ、継続してほしい良さは、

- ・集団としての子ども、先生のあり方の学び。
- ・教科担任制や子どもたちの学び合い。

審議会委員皆様の意見要約

- ・2つの良さ。個を伸ばす、集団を生かすについてまとめるのが良いのでは。
- ・学校の成立には、地域の協力が大事である。
(コミュニティスクールにおいての地域の方の係わりに対しての感謝と重要性)
- ・大規模校と小規模校の交流のため、タブレット、リモートの活用などの施策を進めていくことで、集団の中で個が活かされていくのではないかと。

次回の提案は、個と集団のあり方について新たに確かめていただくための学校訪問であったと思います。それぞれが個が活かされ集団が高め合うために、甲賀市教育委員のあり方についてまとめていければいいと思います。

以上です、よろしいでしょうか。

委員

30数年オペレッタを継続されてますが、永年において何か表彰されたことはございますか。

事務局

市からは賞を出しておりませんが、特色ある活動に対して表彰されている団体があり、表彰を受けています。

委員

あれほど校長先生が自信をもって活動されているので、表彰することで教職員にとっても子どもたちにとっても、「やった」という充足感が残るのではないかと思いますので、検討していただければありがたいです。

会長

多羅尾小学校の子どもたちがやれば、先生は評価を忘れない指導をすることが大切で、生かされるような教育のあり方が必要ではないかとお提案いただきました。

時間がありませんので事務連絡をお願いします。

事務局

本日のご意見を含めて提言書（案）を作成いたします。

次回会議までに委員の皆様へ事務局より送付します。次回会議で提案書（案）の修正をしていきたいと考えております。以上です。

会長

この良さを書いた紙はどうしますか。

事務局

その紙を参考に提言書（案）を作成しますので提出いただきたいと思います。

会長

これで全て案件は終了です。ご意見はよろしいでしょうか。

本日は皆さまご協力を賜りまして無事に終了できました。ありがとうございました。次回日程の案を事務局からお願いいたします。

事務局

会議日程と会議会場の予約を考慮して12月20日（月）もしくは12月21日（火）、どちらも15時より開催を考えておりますが、いかがでしょうか。挙手をお願いします。それでは、12月20日（月）15時からさせていただきます。通知は改めてさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

会長

次回日程が決まりましたので閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉会あいさつ

事務局

最後に副会長よりごあいさつをお願いいたします。

副会長

失礼いたします。

多羅尾小学校、貴生川小学校のそれぞれの小学校の良さを、現地で参加させていただき学ばせていただきました。甲賀市は地域の特色ある学校づくりが推進されていて、学ばせていただくことが多かったです。次回は、今年度の提言に向けて委員の皆様のご意見を伺いながらより良い提言ができるようご協力いただけますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

これを持ちまして、第2回甲賀市小中学校教育あり方審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。